

広報 ふじえだ

2009
5 / 20
No.1031



特集：長谷部選手を応援しよう 2～7

藤枝市第5次総合計画を策定します 8～9

すこやか情報箱 10～11

情報ファイルなど 12～19

歯の健康まつりなど 20



SAMPLE

MAKOTO HASEBE

みんなので応援しよう

サッカー日本代表

長谷部 誠 選手

長谷部 誠選手 プロフィール

1984年1月18日生まれ
青島東小学校→青島中学校→藤枝東高等学校→浦和レッドダイヤモンズ→ヴォルフスブルク（ドイツ1部リーグ）

高校時代、宮城国体に静岡県代表の一員として出場し、優勝。高校卒業後、浦和レッズに入団。2004年にJリーグベストイレブンに選出される。2006年、浦和レッズのJリーグ優勝に貢献。2008年ドイツ1部リーグのヴォルフスブルクへ移籍。現在、レギュラーとして活躍中。

現在、ドイツ1部リーグのヴォルフスブルクのMFとして活躍する長谷部 誠選手

©Ryu Voellkel

藤枝出身のプロサッカー選手・長谷部 誠さん。
長谷部選手は現在、2010年に南アフリカで開催されるFIFA（国際サッカー連盟）ワールドカップ出場を目指すサッカー日本代表の一員として活躍中。今号では、長谷部選手のこれまでの歩みや、藤枝での思い出などを紹介します。藤枝の星、長谷部選手をみんなので応援しよう。



約2年間は、BチームかCチームでプレーしていました。それまでの小学校時代や中学校時代と違い、藤枝東高校サッカー部には、県内だけではなく、県外からも、すばらしい選手たちが集まってきたいました。最初の練習のときから、とても僕が試合に出られるようなところではないと痛感させられたほどです。ただ小さいころから藤枝東高校の藤色のユニフォームに憧れていました。絶対、試合に出るんだという気持ちは人一倍持っていて、懸命に練習しました。

ふと帰りたいくなる藤枝

高校まで過ごした藤枝の思い出で、特に印象に残っていることを教えてください。僕は、とにかく物心ついたころからサッカーをしていたという覚えしかありません。友達とサッカー以外で遊んだといえば、たまに瀬戸川に泳ぎに行ったり、家の近くの青木川で釣りを

ラウンドにたくさんの方が見に来てくれることに、最初はびっくりしました。さすがサッカーのまち藤枝だと。それと、高校でも最高の仲間と出会えたことです。このときの仲間たちは、藤枝に帰れば必ず一緒にサッカーをします。去年は、みんなでドイツまで遊びに来てくれました。

藤色のユニフォームに憧れて

長谷部選手が影響を受けた恩師や先輩はいませんか。その人とのエピソードや思い出を聞かせてください。今の自分があるのは、今まで僕にかかわってくれたすべての人たちのお陰だと思っています。この人と一人を挙げるのは難しいです。少年団時代の大石監督、中学校時代の滝本義三郎先生、高校時代の服部康雄先生をはじめ、僕に影響を与えてくれた人たちは、本当にたくさんいます。今、改めて思うことは、藤枝市には本当にたくさんの優秀な指導者がいるということです。サッカーの指導だけではなく、授業を行う学校の先生たちにもそのことは言えると思います。それは、藤枝の宝だと思います。

高校卒業後、すぐにプロの世界へ飛び込んだわけですが、浦和レッズ時代の

今でもそのときの決断は本当に正しかったと思っています。僕の人生の道しるべを示してくれた滝本先生との出会い、そして良き仲間に出会えたから

したりしたぐらいです。藤枝には豊かな自然があり、今でも、ふと藤枝に帰りたいなることがあります。それと、全国PK選手権が毎年行われていますよね。自分も友達とチームを組んで毎年参加していました。豪華賞品獲得を目指して、練習もかなりしたんですが、あまり結果はよくなかったです。

スポ少の6年間で、今の自分の基礎

まず、中学校に入学するとき、地元

青島中学校に入学するとき、決断があっただけですが、青島中学校時代の思い出を教えてください。

3歳くらいから、地元のクラブチームのランカーFCでサッカーを始めました。その前から家でボールを蹴っていたらいいのですが、親が手に負えなくなると、クラブチームに入れたよう

サッカーを始めたいきっかけを教えてください。



①ランカーFC時代(右から5人目) ②青島東小サッカースポーツ少年団時代 ③藤枝FC(藤枝市選抜) ④青島中学校時代 ⑤青島中学校で松永杯争奪中西部大会2位(最前列左から3人目)

憧れの藤枝東高校に入学したわけですが、当時の思い出を教えてください。僕が高校でAチームの試合に出始めたのは、2年生の終わりごろからです。



サッカー日本代表ワールドカップアジア最終予選 今後の予定
 6月6日(土) 対ウズベキスタン (ところ/ウズベキスタン)
 6月10日(水) 対カタール (ところ/日産スタジアム：横浜)
 6月17日(水) 対オーストラリア (ところ/オーストラリア)

思い出を聞かせてください。
 浦和レッズでは、本当にたくさんさんの経験をすることができました。最初の1年はほとんど試合に出られませんでした。ですが、諦めずに、懸命にトレーニングを重ね、2年目からはコンスタントに試合に出られるようになりました。レッズ在籍の6年間で、6個のタイトルを取ることができました。みなさんも知っていると思いますが、レッズのサポーターは本当に熱く、浦和でプレーしたことで、今では日本代表の試合でも、ドイツでの試合でも、物おじすることは全くありません。それに、同じ藤枝出身の山田暢久さんがレッズに所属していたので、いろいろな面倒を見ていただき、とても助かりました。



来、後悔だけはしたくないという強い思いから、移籍を決断しました。ドイツかイタリアかについては、本当に僕を欲しいと思っている監督の下へ行こうと思いい、ドイツを選びました。何か決断するときには、周りの意見を聞くことも大事ですが、最後は自分自身を信じていることが、その後の成功につながる。僕は思っています。

現在は、ドイツのヴォルフスブルクでレギュラーとして活躍中です。移籍するきっかけと、移籍先としてこのクラブを選んだ理由を教えてください。

当時、僕には3つの選択肢がありました。一つは浦和レッズに残ること、二つ目はドイツ移籍、そして三つ目がイタリア移籍です。まず、レッズを出ることについては、相当悩みました。レッズには育ててもらったという、大きな恩がありましたから。ただ、海外でサッカーをしたいという自分の夢を、どうしても諦めきれなかったのと、将

ドイツでの暮らしで、楽しいことや辛いことなどを聞かせてください。

僕が住んでいるヴォルフスブルクという町は、とても田舎の町です。サッカー以外は、何もすることがありません。四六時中サッカー中心の生活をしていきます。食事や睡眠も決まった時刻にするようにしていますし、トレーニングの前には練習場に早めに行き、ストレッチや筋力トレーニングも入念に行っています。

辛いと思うから辛いんです

楽しいことは、異国の地で生活すること全てです。もちろん

があっても、最後は気持ちに勝るものはないと思っています。

2010年の南アフリカワールドカップに向けての意気込みを聞かせてください。

まだ約1年先なので、まずはメンバーに選ばれるように、たくさん練習をして、もともともっといい選手になるように努力します。そして、ワールドカップに選手として出場し、藤枝のみなさんに感動と勇気を届けたいです。

諦めなければ夢は叶う

市内をはじめ、日本中のたくさんの子ども達が長谷部選手に憧れ、応援しています。子どもたちへのメッセージをお願いします。

僕の小さいころの夢は、プロサッカー選手になること。僕はその夢を一度も諦めたことはなかったです。もちろん、現実の壁にぶち当たり、悩んだこともありました。そんなときでも、プロサッカー選手になるんだと心の中で自分に言い聞かせていました。だから、子どもたちには夢を持ち、その夢の実現に向けて、全力で挑んでほしいです。ありきたりなことだと言われそうですが、それが本当に大事です。僕も、これから、まだまだ大きな、たくさんさんの夢に挑んでいきます。お互い夢に向かって走り続けましょう。

海外で学んだこと それはハングリーさの違い

言葉など不自由することはありますが、すべて自分の望んだ道なので、楽しくやっています。辛いことはないです。辛いと思うから辛いんです。(笑)

日本のサッカー選手と世界のサッカー選手のサッカーに取り組む姿勢で、一番違うところはどこですか。

ハングリーさだと思います。とにかく海外の選手は気持ちが強いです。負けたくないという気持ちを本当に強く持っています。今のチームは大体15カ国くらいから選手が集まっています。その中のある国の選手が言った言葉で、とても心に突き刺さった言葉があります。「お前の国(日本)はサッカーのリーグがしっかりしているいいよな。ここ

でダメでも日本に戻れば、いい給料もらってサッカーできるもんな。俺の国では、サッカーのリーグがしっかりしてなくて、サッカーでは、ほとんど稼げない。ここで成功するしか道がないんだ。ここで成功して、たくさんさんの家族を養っていかなくやならないんだよ」と。この言葉を聞いたとき、まだまだ自分は甘いなあと感じました。

長谷部選手が、特に注目して欲しいプレーや、自分の売りがあれば教えてください。

頑張れ!!長谷部 誠選手 特製応援旗で みんなの声をスタジアムに

長谷部選手も所属した青島東サッカースポーツ少年団のみなさんや、5月5日に蓮華寺池公園の藤まつりに来てくださったみなさんから、応援メッセージをいただきました。この特製応援旗は、長谷部選手の後援会へ手渡す予定です。



魅力は向上心 世界に負けるな

長谷部誠後援会会長 滝本義三郎さん



長谷部君との出会いは、青島中学校サッカー部で監督と選手として。体格は小柄で、ひ弱な感じだけど、性格は素直。選手としてはスピードにはやや欠けるが、ボールタッチは柔らかかった記憶があります。部員からの信頼は厚く、3年生になると、70人を超えるチームの部長に推薦されました。責任感も強く、率先して声を出してチームをまとめていました。ボールコントロール、ゲームでの状況判断、ゴールにつながるタイミングの良いパス出しなど、中学校の3年間で優れた選手に成長しました。

彼の魅力は、なんといっても向上心が旺盛なところ。自分の可能性をどこまでも追求する強い心。目標を掲げて、自分に厳しく、それでいて常にプラス思考で、粘り強く成し遂げようとする信念を持っています。プロ選手になってからも、うぬぼれることなく、謙虚な姿勢で、思いやりの心を忘れないことも、彼の魅力の一つです。

海外という、厳しい環境の中で身につけた技術や負けない心を発揮し、ワールドカップで、世界のプレーヤーに負けない活躍する姿を、ぜひ見たいです。

第5次藤枝市総合計画の策定に向けて

藤枝市では、平成23年度からの10年間のまちづくりの基本指針となる「第5次市総合計画」を策定します。本年度から本格的に取り組みを始め、今後、2力年をかけて策定していきます。

企画政策課 ☎643・3111 内線312

■まちづくりの道しるべ

総合計画は、まちづくりの目標である将来都市像を掲げ、それを実現するための施策を明らかにした計画で、まちづくりの道しるべとなる大切な役割を担っています。

現在、第4次市総合計画に基づき、まちづくりを進めています。この計画は平成22年度に終了することから、新たに平成23年度から10年間の計画を、本年度から2力年かけて策定するものです。

■実効性を第一に考えて

これまでの総合計画は、あれもこれも詰め込み型の計画が一般的でした。しかし、これからの総合計画には、時代のニーズや自治体を取り巻く環境の変化、厳しい財政状況などを十分に把握した上で、実情にあった実効性が求められています。このため、策定する第5次市総合計画は、「この事業は何のために実施するのか」「実施したら市民のみなさんにどんな効果があるのか」などの視点から、目標値の設定を行い、目的や成果を重視した計画とする予定です。

■みなさんと一緒につくっていきます

市では、みなさんの率直なご意見を伺うため、市民アンケートを実施し、約1300人から回答をいただきました。この結果を、これからの計画づくりに活用していきます。

また、今後、市民のみなさんが計画づくりに直接参画できるように、「まちづくり市民会議」の開催や、パブリックコメントの実施、地区懇談会の開催など、さまざまな機会を提供していきます。

このように今回の総合計画づくりは、市民のみなさんと一緒に実践していく計画を目標に、できるだけ多くの市民のみなさんからご意見をいただき、その声を反映した計画づくりを行うつもりです。これまで、まちづくりに携わる機会が少なかった人たちにも、この機会にぜひ、将来の藤枝市のまちづくりに参加していただきたいと考えています。

■藤枝市の将来を一緒に考えよう

今回の計画づくりにあたり、広く市民のみなさんからご意見・ご提言をいただくため、「まちづくり市民会議」を設置します。

このまちづくり市民会議では、地区別ワークショップと全体会議を開催する予定です。地区別ワークショップでは、地区のみなさんから、地区の課題や自分たちの地区から見た市全体の姿などについてのご意見・ご提言をいただきます。全体会議では、それぞれの地区から持ち寄っていただいたさまざまな意見や提言をもとに、市が今後、目指すべき姿について、市民提案としてまとめていく予定です。市の将来について、一緒に語り合いましよう。

■まちづくり市民会議参加者募集

対象／18歳以上で市内に住んでいるか、通勤・通学している人
※平日は夜、土・日曜日は昼間に参加できる人。
とき／7月から10月まで（6回程度）

定員／各地区（瀬戸谷・葉梨・稲葉・広幡・西益津・藤枝・青島・高洲・大洲・岡部）5人（応募多数の場合は選考）

申し込み／6月19日（金）までに、企画政策課に備え付けの応募用紙に住所・氏名・性別・生年月日・職業・800字以内（書式自由）でまちづくりに関するあなたの考えを記入し、郵送またはファクス・Eメールで
〒426-8722 市内岡出山1-11-1 企画政策課へ

※応募用紙は市ホームページからもダウンロードできます。

※参加にあたっての交通費や報酬などは支給しません。

※各種団体から推薦された人たちの合同会議になります。

☎643・3604

✉kikaku@city.fujieda.shizuoka.jp

第1回研修会：本市の現状と本市を取り巻く環境について

とき／7月18日（土）午後1時30分～4時

ところ／市役所西館5階大会議室

※第2回以降は、主に土曜日午後1時30分から各市立公民館で開催予定。

あなたの声が
藤枝市の 未来をつくる

すこやか情報箱

健康推進課 ☎645・1111
 ☎645・2122
 hokencenter@city.fujieda.shizuoka.jp



※場所の記述がない場合、会場は保健センターです。

1じゆも

赤ちゃん教室 (無料)

離乳食についての話と簡単な作り方を紹介します。

▼とき・内容・対象

6月1日(月)：離乳食の話前編 (対象は3・4カ月児以降)
 6月15日(月)：離乳食の話後編 (対象は7・8カ月児以降)
 いずれも午前9時30分～45分受け付け。11時ころ終了。
 ▼持ち物/母子健康手帳、筆記用具 ※申込不要

委託医療機関での

乳児健康診査 (無料)

▼持ち物/母子健康手帳、健康診査票、保険証、こども医療費受給者証
 ▼対象/平成21年2月生まれ

10か月児健康診査

▼対象/平成20年8月生まれ
 ※日時は、平成21年度健康カレンダーに記載の委託医療機関にご確認ください。

乳幼児健康診査 (無料)

健康診査は午後1時から。受け付けは正午～午後1時。
 ▼6か月児すこやか相談
 ▼対象/平成20年12月生まれ
 ▼とき/6月12日(金)・19日(金)・26日(金) ▼持ち物/母子健康手帳、アンケート、バスタオル
 ▼1歳6か月児健康診査
 ▼対象/平成19年12月生まれ
 ▼とき/6月3日(水)・10日(水)・17日(水) ▼持ち物/母子健康手帳、アンケート、歯ブラシ、フッ素塗布400円(希望者)
 ▼3歳児健康診査
 ▼対象/平成18年6月生まれ
 ▼とき/6月9日(火)・16日(火)・23日(火) ▼持ち物/母子健康

パパママ教室 (無料)

手帳、アンケート、早朝尿初めてパパ・ママになるご夫婦を対象とした教室です。ぜひ、お二人でご参加ください。
 ▼対象/10月～11月に第1子誕生予定の夫婦 ▼とき・内容/6月29日(月)：妊娠中の栄養・歯の健康、7月13日(月)：赤ちゃんとおっぱいの話、7月27日(月)：妊娠・育児体験、いずれも午後1時20分～3時30分(受け付けは午後1時から) ▼持ち物/母子健康手帳、お父さんの子育て手帳
 ▼申し込み/電話で健康推進課へ



おとな

がん検診

▼申し込み/健康推進課へ
 対象年齢の市民なら、どなたでも受診できます。がん検診は登録制です。一度、申し込んでいただければ、毎年受診券をお送りします。

胃がん検診 (40歳以上)

▼負担金/2300円
 ▼子宮がん検診 (25歳以上)
 ▼負担金/1400円
 ▼乳がん検診 (30歳以上)
 ▼負担金/700円

検診車による胃がん検診 (35歳以上)

▼負担金/800円 ▼受け付け/午前8時30分～10時30分
 ▼とき・ところ

6月2日(火)・3日(水)・4日(木)：県武道館玄関前

6月10日(水)・11日(木)：サンライフ藤枝

6月12日(金)・19日(金)・26日(金)：市民体育館

6月5日(金)・15日(月)・22日(月)・23日(火)・24日(水)：志太医師会玄関前

市立総合病院がん検診

子宮・乳がん検診 (要予約)

▼とき/6月2日(火)・4日(木)・9日(月)・11日(水)・18日(水)・25日(水)・30日(火)
 ▼受け付け/いずれも午後0時30分～1時
 ▼負担金/子宮がん：1400円、乳がん：700円

母子健康手帳の交付

▼とき/月曜～金曜日午前9時～11時30分 ▼持ち物/妊娠届出書

健康相談

一般健康相談・乳幼児相談

▼とき/月曜～金曜日午前9時～11時30分

成人健康相談

▼とき/月・水・金曜日午後1時～3時30分

管理栄養士の食生活相談：予約制

▼とき/木曜日午後1時～3時、金曜日午前9時～11時

歯科衛生士の歯科相談：予約制

▼とき/6月9日(火)・16日(火)・23日(火) 午後3時～4時

出張健康相談 (乳幼児・成人)

▼とき/6月1日(月)・15日(月) 午前9時30分～11時30分
 ▼ところ/福祉センターきすみれ (岡部町内谷)

健康5<5>

5月31日は「世界禁煙デー」

健康推進課 ☎645・1111

Vol.13

近年、公共施設などで、館内が全面禁煙の施設が増えていきます。日本を含む世界の約160カ国が批准した「たばこ規制枠組み条約」。この中で、受動喫煙防止対策として、建物内については完全禁煙にすることを勧めています。

5月31日は「世界禁煙デー」です。たばこについて、みなさんで考えてみませんか。

ニコチンで血流が悪化

たばこの煙に含まれるニコチンは、たばこ依存症を引き起こす原因になると言われています。また、血管を収縮させるので、血液の流れも悪くなります。

特に、妊婦さんがたばこを吸うと、血流量が減少し、血中は酸素不足になります。赤ちゃんに運ばれる酸素や栄養が少なくなり、病気発症のリスクが高くなると言われています。

受動喫煙の恐怖

たばこの先から立ちのぼる「副流煙」は、喫煙者本人が

吸う「主流煙」より害が大きいと言われています。つまり、本人がたばこを吸わなくても、周りでたばこを吸う人がいれば、この副流煙を吸うことになり、これが「受動喫煙」で、がんや心筋梗塞、子どもの呼吸器疾患などを引き起こすとされています。

蛭族といって、ベランダなどでたばこを吸うお父さんがいますが、この場合でも、子どもにも悪影響を与えます。ある統計によると、親がたばこを全く吸わない家庭の子どものと比べ、屋内の換気扇の下でたばこを吸っても3.2倍、たとえベランダなど屋外でたばこを吸っても2倍のニコチンが子どもの体内に蓄積すること。空気清浄機を使用しても、たばこの煙の有害物質は10%も除去できません。

このように、たばこの煙は、喫煙者だけでなく、周りにいる人の健康にも大きな影響を与えます。たばこを吸う人のマナーが、今、周囲の人の健康面からも注目されています。

夜間の急病には志太様地域救急医療センターをご利用ください ☎644・0099
 診療時間/午後7時30分～11時30分 ところ/瀬戸新屋362-1 診療科目/内科・小児科
 ※保険証やこども医療費受給者証、後期高齢者被保険者証、高齢受給者証と服用中の薬をお持ちください。

6月の休日当番医

志太医師会 ☎641・3385
<http://www.shida.shizuoka.med.or.jp/>
 診療時間/午前9時～午後5時(焼津市の耳鼻科は午前8時30分～)

	7日(日)	14日(日)	21日(日)	28日(日)
外科	杉田整形外科 (瀬戸新屋) ☎645-8880	花岡医院 (岡部町内谷) ☎667-3323	藤枝平成記念病院 (水上) ☎643-1230	神戸整形外科 (焼津市宗高) ☎622-3399
内科	高橋医院 (下青島) ☎647-0370	櫻井医院 (焼津市上新田) ☎622-0122	高洲早川クリニック (与左衛門) ☎636-0021	坂上内科医院 (焼津市上小杉) ☎622-3370
小児科	大持医院 (藤枝五) ☎641-0651	鈴木内科医院 (茶町四) ☎644-6960	ハラタ城南医院 (田中三) ☎647-1234	水上内科クリニック (高柳二) ☎634-1200
眼科	きむら眼科 (焼津市上新田) ☎622-5811		藤枝平成記念病院 (水上) ☎643-1230	藤岡クリニック (藤岡二) ☎641-6288
耳鼻科	吉田耳鼻咽喉科医院 (焼津市下小田) ☎623-1187	まつなが耳鼻咽喉科クリニック (駅前二) ☎645-3387	やいづ6丁目耳鼻咽喉科 (焼津市焼津六) ☎620-6001	村松耳鼻咽喉科 (藤枝五) ☎641-5318
その他			〈泌・皮〉おだクリニック (上藪田) ☎648-1234	

6月の歯科休日当番医

藤枝歯科医師会 ☎646-2270
 診療時間/午前9時～正午

	7日(日)	14日(日)	21日(日)	28日(日)
歯科	永井歯科クリニック (藤岡五) ☎644-3500	岡野歯科医院 (志太四) ☎641-1068	中村歯科医院 (大手二) ☎641-1777	岡本歯科医院 (岡部町内谷) ☎667-3735

行政サービスを支える市・県民税

みなさんに納めていただく市・県民税は、市や県の行政活動の貴重な財源です。みなさんの納税が、福祉やごみ処理、消防などの身近な行政サービスを支えています。

課税課 内線642

あなたの市・県民税は

市・県民税は、前年の所得が28万円(給与収入で93万円)を超える人に一律に同額を負担していただく「均等割」と、所得金額に応じて負担していただく「所得割」から成り立っています。

なお、年金所得のみで、市・県民税の均等割が課税となる目安は、1月1日現在で、65歳未満の人は、前年の年金受給額が98万円、65歳以上の人は、同じく148万円です。

市・県民税は、市・県民税と合せて納めていただき、市が県に納付します。市外に住んでいても、市内に事務所や家屋などを所有している人には、均等割相当額が課税される場合があります。また、市・県民税は、個人だけでなく、法人も課税対象です。

藤枝市の場合、本年度一般会計予算額406億1800万円の約半分が市税収入です。市税収入のうち、市県民税は45・8%を占め、43・3%を占める固定資産税(都市計画税を含む)と合せて市税の約9割となります。この割合からもわかるように、市県民税は、

行政サービスを提供するための大切な財源です。

1月1日が課税基準日

市・県民税は、1月1日現在の住所地で課税し、前年の所得金額をもとに税額を計算します。例えば、昨年中に藤枝市に転入してきた人は、今年度から藤枝市に市・県民税を納めていただくこととなります。また、1月2日以降に藤枝市外に転出した場合も、転出先の市区町村に納めるのではなく、今年度は、藤枝市に納めていただきます。

退職などにより、現在は収入が無くても、昨年の総所得金額によっては、市・県民税を納めていただく場合があります。詳しくは、課税課にお問い合わせください。

年金特別徴収始まる

市・県民税の納付方法は、

自営業が会社勤務かで異なります。また、今年度から、年金を受給している人の納付方法が変わりました。

【普通徴収】

自営業などの人は、納税通知書や口座振替により、年税額を4回(7月・9月・11月・翌年2月)に分けて、個人で納めていただきます。

該当する人には、6月中旬に納税通知書をお送りします。納期限までに忘れずに納めてください。

【給与特別徴収】

会社勤務などの人は、年税額を12回(6月～翌年5月)に分けて、各月の給与から天引きし、事業所(給与特別徴収義務者)を通じて市に納めていただきます。

平成21年度 主な改正点

寄附金控除が変わります

給与天引きの途中で退職などをした場合、特別徴収ができなくなります。この場合、事業所からの届け出に基づき、普通徴収に切り替えます。納付が滞っていない分の市・県民税は、お手元に郵送される納付書で納めてください。

【年金特別徴収】

広報ふじえだ5月5日号でお知らせしたように、公的年金(老齢基礎年金など)を受

平成21年度まで、寄附金は、所得控除として税率をかける前に所得から差し引いていました。今年度からは、税率をかけた後で差し引く税額控除に変わります。この控除方法の変更と、下限額が10万円超から5万円超へと大幅に引き下げられたことにより、税負担が軽くなります。

図書館トピックス

南駅南図書館 ☎636・4800

図書館ホームページから蔵書検索や予約ができます。
http://lib.city.fujieda.shizuoka.jp/

6月の休館日 1日(月)、8日(月)、15日(月)、22日(月)、29日(月)

今日の「手押し」本

稀代の読書魔がつづる「桜庭一樹読書日記」少年になり、本を買うのだ。



毎日、呼吸するように読書する直木賞作家・桜庭一樹(女)

てんとつのおはなし会

とき 6月6日、13日、20日、27日(いずれも土曜日)

午後2時～2時30分

ところ 高洲公民館図書室
参加料/無料 ※申込不要

瑞宝双光章 (警察功労)



渡邊多史さん (青葉町一)

瑞宝単光章 (警察功労)



増田欣勇さん (築地)

瑞宝単光章 (防衛功労)

瀧川義隆さん(駅前三)
吉村信夫さん(駅前三)

栄えある受章

第12回危険業務従事者叙勲

このほど、第12回危険業務従事者叙勲の発表が行われ、市内では6人のみなさんが受賞されました。受賞されたみなさんは、多年にわたり、第一線で危険業務に従事され、地域住民の安全・安心に大きく貢献されました。

瑞宝双光章 (警察功労)



谷口昌彦さん (高洲)

瑞宝双光章 (防衛功労)



渡邊 勲さん (高洲)

～国民文化祭の楽しみ方～ Vol.②

物語を書いて、あなたも参加しよう



国民文化祭には、いろいろな楽しみ方がありますが、あなたが物語を書いて、参加することもできます。今、国民文化祭「ふじえだ文学フェスティバル」の事業の一環で、「児童文学作品」を6月30日(火)まで、募集しています。

あなたも、幼児や小学校1・2年生がワクワク、ドキドキする物語を書いてみませんか。題材は自由。募



こんな風楽しめる作品を

集部門は、小・中学生の部と一般の部があるので、親子で参加も可能です。A4版の400字詰め原稿用紙10枚以内の未発表作品をお寄せください。優秀作品は、国民文化祭の会場で表彰し、作品集を刊行します。また、市内の幼稚園や小学校へも配布します。

詳しくは、ホームページをご覧ください。
http://kokubunsaiei.city.fujieda.shizuoka.jp/

第24回国民文化祭藤枝市実行委員会(事務局・藤枝市役所文化課) 内線748

平成21年度市民文化祭 国民文化祭が開催されるため、本年度の市民文化祭は、11月7日～12月6日に開催する予定です。

情報 i ファイル

藤枝市役所

〒426-8722 藤枝市岡出山一丁目11番1号
☎643・3111 ㊟643・3604
✉info@city.fujieda.shizuoka.jp

※ホームページアドレスの「http://」は省略しています。



お知らせ

6月市議会日程

6月2日(火)～25日(休)の24日間の会期で開かれる予定です。

定例会日程

6月2日(火)：議案上程
11日(休)：議案質疑・一般質問
12日(金)・15日(月)：一般質問
25日(休)：採決

常任委員会日程

6月17日(水)・18日(木)
※いずれも傍聴できません。

古着・古布を回収します

▼とき／6月6日(出)午前9時～正午(雨天の場合は7日(出))
▼ところ／高柳清掃工場敷地内
▼回収方法／洗濯済みで汚れがないもの、濡れていないものをビニール袋に入れる
※綿入りのもの、じゅうたん、カーテン、フリース製品、靴下・手袋などの小物、雑巾は回収できません。また、当日は紙類、燃やすごみの回収は行いません。
◎生活環境課 内線417
市消費生活推進協議会 内線672

治山・保安林パトロール

集中豪雨や台風による山地災害は、貴人命や財産を奪います。梅雨期を前に、県と市が治山施設やその周辺の保安林をパトロールします。

▼とき／6月1日(月)～15日(月)
◎農林課 内線457

水道週間

6月1日(月)～7日(日)は、水道週間です。市では、安全でおいしい水道水をみなさんにお届けするよう努力しています。水道週間に、水道の大切さについて、考えてみましょう。
◎水道管理課 646・4111

安心してこやかセンター グリーンヒルズ藤枝移転

6月1日から、安心してこやかセンター(地域包括支援センター)グリーンヒルズ藤枝が現在の地向かい側に移転します。
▼住所／市内宮原244-1
▼ファクス番号／6369・0800
▼電話番号／6369・1212
※電話番号は同じです。
◎介護福祉課 内線678

6月の献血

6月16日(火)…市役所駐車場
午前9時30分～11時30分
午後0時30分～3時30分
◎社会福祉協議会 643・3511

◆大洲温水プール 636・8899
6月1日(月)、7日(日)
◆西益津温水プール 643・7755
6月30日(火)

グラウンドゴルフ場の休場日

次の日以外は利用できます。
休場日／6月1日(月)、8日(月)、13日(出)午前、15日(月)、22日(月)、29日(月)
◎総合運動公園 646・6100

市税の納付はお早めに

固定資産税・都市計画税第1期、軽自動車税の納期限は

6月5日(金)です

※口座振替の人は前日までに預金準備をお願いします。
◎納税課 内線633

富士山静岡空港見学者へ

6月4日の富士山静岡空港の開港日から、しばらくの間、空港周辺の道路は大変な交通の混雑が予想されます。空港見学に来場される場合は、公共交通機関をご利用くださるよう、ご協力をお願いします。
◎県空港部総務室 621・3355
www.pref.shizuoka.jp/kukou/contents/

地上デジタルテレビ放送受信環境整備について

藤枝中継局(潮山)に続き、藤枝葉梨中継局(西方)が、5月25日(月)に開局します。(試験電波はすでに発信されています。)なお、藤枝堀之内中継局(五州岳)は8月、岡部中継局(専念寺山)は10月に開局される予定です。
◎地デジコールセンター 0570・07・0101

高等学校文化祭

大井川高校
▼とき・ところ・内容／6月

募集

私の国の自慢料理教室

▼とき／6月～7月第1・第3土曜日午前9時30分～正午
▼ところ／大洲公民館
▼内容／ネパール、ベトナム、バングラデッシュ、中国の料理
▼定員／16人(申込順) ▼受講料／4千円(受講料、材料費)
▼持ち物／エプロン、三角巾、タオル、容器 ▼申し込み／6月2日(火)までに電話で大洲公民館へ 6369・0059

焼津中央高校

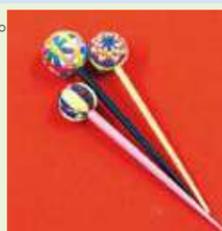
5日(金)午前9時～午後0時30分・文化会館ミュージック：演劇部、吹奏楽部などの発表
6日(土)午前9時～午後3時・大井川高校：文化部展、HR展、バザーなど
◎大井川高校 622・3411

郷土博物館・文学館の催し

◎郷土博物館 645・1100 ㊟644・8514

手まりかんざし

かわいらしい手まりのかんざしを作りませんか。
とき／6月6日(出)・7日(日)午前10時～午後3時
(製作時間は2時間)



ところ／文学館・講座学習室

定員／各日20人(先着順)

※小学生未満は保護者同伴

参加料／500円 ※申込不要

講座生募集 「童謡唱歌のふるさとを訪ねて」

静岡県ゆかりの童謡や教科書から消えていった唱歌などについて、歌いながら学びましょう。

とき／7月～11月の第1木曜日 午後1時30分～3時(全5回)

ところ／文学館・講座学習室 定員／60人(抽選)

参加料／2千円 申し込み／6月15日(月)までにファクスまたはハガキに住所、氏名、電話番号、ファクス番号、希望講座名を記入し、〒426-0014市内若王子500市郷土博物館へ

羽ばたけ藤色キッズ 名波浩サッカー教室

◎社藤枝青年会議所 667・0425

(平日午前10時～午後4時)

www.fujieda-jc.or.jp/

対象／市内に住んでいる小学校4～6年生

とき／6月26日(金) 午後6時～8時

ところ／藤枝フットサルスタジアムV I O R A(宮原)

定員／50人(抽選) 参加料／無料

申し込み／6月12日(金)までに往復ハガキに、住所、氏名、年齢、保護者氏名、電話番号を記入し、〒421-1121市内岡部町岡部6-1(社)藤枝青年会議所羽ばたけ藤色キッズ係へ



児童手当のお知らせ

◎児童課 内線681

現在、児童手当を受けている人に、6月初めに現況届を発送します。

提出期限／6月30日(火)

提出方法(いずれか)／

- ①児童課へ郵送
- ②児童課か市民窓口課(岡部支所)に直接持参(平日の開庁時間)
- ③6月20日(出)・21日(日)(午前9時～午後4時)に現況届受付窓口(児童課に開設)へ持参

提出物／送付された現況届(記入、押印)、厚生年金加入者は健康保険証のコピーまたは年金加入証明書

児童手当の振り込み

6月期(2～5月分)の児童手当は、6月12日(金)に指定口座に振り込みます。

第10回記念 静岡県市町村対抗駅伝競走大会 練習会参加者募集

◎スポーツ振興課 内線774

12月5日(出)に行われる「第10回記念 静岡県市町村対抗駅伝競走大会」の練習会参加者を募集します。市の代表選手を目指したい人や、走ることが好きな人なら、どなたでも大歓迎です。

▲第9回静岡県市町村対抗駅伝競走大会
対象／市内に住んでいるか、通勤・通学している小学生以上の人
とき／毎週火・木曜日 午後6時30分～8時30分
ところ／総合運動公園陸上競技場 参加料／月千円(保険料含む)
申し込み／運動のできる服装で、直接会場へ



藤枝アスリートクラブのボランティアを募集しています。

とき／①火・木曜日午後6時～、②土曜日午前8時30分～
ところ／総合運動公園陸上競技場および多目的広場
申し込み／電話で市陸上競技協会へ 639・0848



6月の各種相談

※相談料は無料です。☆は要予約
※いずれも祝日は除く。

市役所での相談		
☎市民相談室 内線672		
一般	月～金曜日	8:30～17:00
よろず	10日(水)・24日(水)	(受付 9:30～14:00) 10:00～15:00
よろず(岡部支所)	10日(水)・24日(水)	13:00～16:00
☆法律	3日(水)・10日(水)・17日(水)	13:00～16:00
☆税務	9日(火)	13:00～16:00
☆相続・登記	5日(金)	13:00～16:00
消費生活	月～金曜日	9:00～16:00
交通事故	月・水曜日	9:00～16:00
☆遺言公正証書	23日(火)	13:40～16:00
木造よろず	16日(火)	13:00～16:00
労働相談	8日(月)	13:30～16:00
☆多重債務	24日(水)	14:00～16:00
☎児童課 ☎643・7227		
家庭児童	月～金曜日	9:00～16:00
☎介護福祉課 内線678		
☆介護福祉サービス 苦情救済委員相談	月～金曜日	8:30～17:00
☎男女共同参画課 内線292		
☆女性	木曜日	13:30～16:15
☎島田社会保険事務所 ☎0547・36・2211		
年金	11日(水)	10:00～12:00 13:00～15:00
☎納税課 内線634		
夜間納税相談 (市税・国保税)	毎週木曜日	17:30～19:00
教育委員会での相談		
☎生涯学習課 ☎643・3047		
青少年	月～金曜日	8:30～17:00
☆夜間青少年		19:00～21:00
☆家庭教育相談	5日(金)・19日(金)・26日(金)	9:00～12:00
教育電話相談		
☎教育相談室 ☎644・7867		
不登校など	月～金曜日	13:00～16:30
藤枝パートバンク(アピタ内)での相談		
☎藤枝パートバンク ☎636・2126		
求人求職	月～土曜日	10:00～18:00
サンライフ藤枝での相談		
☎就業相談 ☎644・3013 内職相談 ☎644・3012		
高齢者などの就業 内職	火～土曜日	9:00～17:00
	水・金曜日	9:00～16:00
社会福祉協議会での相談		
☎社会福祉協議会 ☎643・3570		
市民ふくし	月・水・金曜日	10:00～15:00
結婚	14日(日)・17日(水)・26日(日)	10:00～15:00
中部健康福祉センターでの相談		
☎精神・酒害 ☎644・9279		
☎エイズ・骨髄 ☎644・9273		
☆精神・酒害	9日(火)・24日(水)	13:15～15:00
	4日(水)	18:00～19:40
☆エイズ即日検査	18日(水)	9:00～11:00
☆骨髄ドナー登録	4日(水)・18日(水)	11:30受け付け

電動ろくろに挑戦

対象／高校生以上
とき／6月6日(土)、13日(土)、20日(土)、27日(土)いずれも午前10時～正午
ところ／陶芸センター 定員／各10人(申込順)
参加料／1回1,500円
申し込み／5月31日(日)から電話で陶芸センターへ ☎639・0148



8時30分 ▼ところ／大井川環境管理センター(焼津市)
▼内容／施設見学、パネルディスカッション「地域づくりと環境施設の活かし方」、ホタル鑑賞会
※パネルディスカッションのみ事前申し込みが必要です。定員は40人(申込順)。申し込みは、電話で大井川環境管理センターへ(月曜～金曜日午前8時30分～午後5時15分) ☎6222・3666

ちりめん細工教室
ふじえだ市民活動支援センターびゅあ教室
▼とき／6月20日(土)午前10時～正午 ▼定員／20人(申込順) ▼参加料／600円(材料費) ▼持ち物／糸、針、はさみ ▼申し込み／6月8日(月)～12日(金)に電話で市民活動支援センターびゅあへ ☎646・30505

ソフトボールナイター教室
▼対象／小学生～中学生 ▼とき／6月12日～10月2日の毎週金曜日午後6時30分～9時 ※8月7日、14日は休み。(全15回) ▼ところ／市民グラウンド ▼定員／50人(申込順) ▼受講料／4,500円 ▼申し込み／6月3日(水)午前9時から直接市民テニス場へ ☎644・6080

環境シンポジウムとホタル鑑賞会
▼とき／6月7日(日)午後3時～

水道休日当番店
6月
☎上水道工務課 ☎646・4112

6日(土)	藤枝市水道組合	☎643・7308
7日(日)	(有)スギモト設備	☎636・2678
13日(土)	中村住宅設備	☎641・6775
14日(日)	秋山設備	☎667・3002
20日(土)	藤枝市水道組合	☎643・7308
21日(日)	働エクスワタナベ	☎643・7707
27日(土)	(有)坂田設備	☎641・6467
28日(日)	(有)正信ポンプ商会	☎635・1189

水道管はあなたのものです。日ごろから、漏水などの点検をしましょう。

市藤育会 会員募集
☎花と緑の課 内線224

市藤育会では、市と協働して市民のみなさんが、フジとふれあい、フジに親しむ機会の創出に努めています。個性あるフジの文化を一緒に育てていきませんか。

活動内容／公共施設のフジ管理、フジの育て方指導、フジの普及活動
年会費／無料
申し込み／直接または電話で花と緑の課へ

市民フォーラム 個性 輝け未来づくり

とき／6月28日(日)午後1時30分～
ところ／生涯学習センター
演題／人生百年「病みながら、老いる時代を生きる男と女の関係」
講師／吉武輝子さん(評論家、作家)
入場料／無料 ※申込不要
☎男女共同参画推進センターぱりて ☎641・7777

瀬戸川の自然と文化講座
▼対象／小学生以上 ▼とき／6月5日(金)午後6時～8時
▼ところ／稲葉公民館および元井戸 ▼内容／生命を生まみだす水辺とホタル鑑賞会 ▼定員／25人(申込順) ▼申し込み／

勤労者福祉サービスセンター
▼入会できる人／市内の中小企業に勤務している人 ▼会費／月500円(入会金8000円)
▼内容／会員とその家族への慶弔給付金の支給、人間ドックなどの検診料の補助、各種イベント・チケットのあつせん、余暇活動などの施設利用補助、観劇などのパスツアーの実施ほか
▼申し込み／電話で(勤藤枝市勤労者福祉サービスセンター) ☎645・2044

大旅籠柏屋 時の記念日

6月10日の時の記念日にちなみ、珍しい時計を展示します。
とき／6月9日(火)～21日(日)午前9時～午後5時(入館は4時30分まで)
入館料／300円(中学生以下無料)
☎大旅籠柏屋 ☎667・0018

募集
駿遠学園職員
▼募集職種／児童指導員、保育士 ▼募集人数／若干人 ▼募集期間／6月1日(月)～30日(火)
▼採用日／平成22年4月1日 ※受験資格、応募方法など、詳しくはお問い合わせください。
☎駿遠学園管理組合 ☎0547・46・4376

コミュニケーションカレッジ受講者
県コミュニケーションづくり推進協議会主催で、住みよい地域づくりのためのリーダー養成講座を行います。
▼とき／7月4日(土)～9月26日(土)(全6回) ▼受講料／無料
▼定員／60人 ▼申し込み／6月19日(金)までに電話で市民協働課へ 内線2622

NPO何でも相談会
☎ふじえだ市民活動支援センターびゅあ ☎☎646・3555

NPO活動や市民活動についての相談会を行います。NPO法人設立アドバイザーが、みなさんの疑問・悩みにお答えします。お気軽に、ご参加ください。
対象／NPO法人、市民活動団体などの活動をこれから始めたい人など
ところ／ふじえだ市民活動支援センターびゅあ

開催日	時間	申し込み締切日
1 6月24日(水)	①午後1時～2時30分	6月18日(水)
2 9月16日(水)	②午後2時30分～4時	9月10日(水)

申し込み／電話またはファクスに住所、氏名、電話番号、ファクス番号、所属団体、相談内容を記入し、ふじえだ市民活動支援センターびゅあへ

勤労者体育館の運動教室
☎勤労者体育館 ☎635・7225

勤労者体育館では、日ごろの運動不足の解消や、子どもの体力づくりにぴったりの教室を開催しています。

市民健康運動教室 対象／社会人 参加料／450円×参加回数

教室名	曜日	時間	定員
バドミントン	水曜日	午前10時～11時30分	20人
長拳	水曜日	午後1時～2時30分	20人
気功	木曜日	午前10時～11時30分	15人
太極拳	金曜日	午前10時～11時30分	15人

こども体育教室 参加料／月3,800円

教室名	対象	曜日	時間	定員
親子体育教室	3歳～年少児とその親	火～金曜日	午後2時30分～3時30分	10人
子ども体育教室	幼稚園児	火～金曜日	午後3時30分～4時30分	15人
子ども体育教室	年長～小学校低学年	火～金曜日	午後4時30分～5時30分	15人

申し込み／直接、勤労者体育館へ

歯の健康まつり

とき／6月6日(土)午後0時30分～4時
 ところ／保健センター（南駿河台）
 福祉センターきすみれ（岡部町内谷）
 ※入場無料

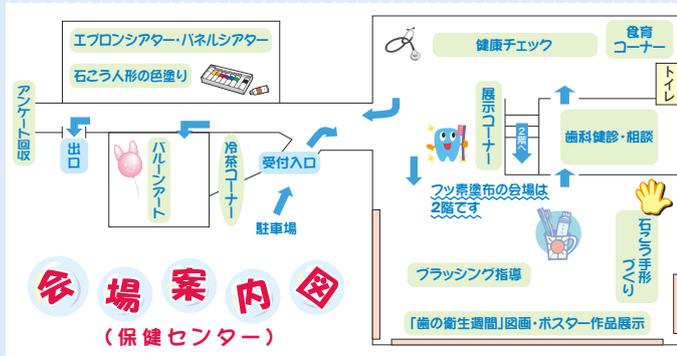
☎健康推進課 ☎645・1111

6月4日(木)～10日(水)は、歯の衛生週間です。
 藤枝歯科医師会、歯科技工士会志太榛原支部と市では、歯の健康まつりを開催します。
 この機会に自分の口の中の健康状態をチェックしてみませんか。お気軽に、お越しください。



イベント（保健センター）

- ★ブラッシング指導
 - ★フッ素塗布(先にブラッシング指導を受けてください)
 - ★石こう手形づくり
対象／未就学児 定員／150人(先着順)
 - ★石こう人形の色塗り
 - ★「歯の衛生週間」図画・ポスター作品展示
 - ★歯科健康診査・相談(歯周病、義歯、歯科矯正など)
 - ★食育コーナー
 - ★健康チェック(血圧・体脂肪・骨密度測定など)
 - ★むし歯予防のエプロンシアターとパネルシアター
 - ★バルーンアート(大道芸)
- ※福祉センターきすみれでは、歯科健診・ブラッシング指導・フッ素塗布を行います。



※6月6日の午後は、藤枝歯科医師会の歯科医院はすべて休診となります。
 歯科救急当番医 松下歯科医院（高岡三） ☎636・1291
 診察時間／午後0時30分～4時

お口のアドバイス

あなたのブラッシング方法は、
 本当にあなたの口にありますか？

「毎日歯を磨いているのに、歯医者さんで“歯周病”と言われちゃった」こんな声を聞くことがあります。
 歯周病も、むし歯も、その原因は、口の中にいる細菌です。しかし、歯周病菌とむし歯菌は、種類が異なり、別の場所に潜んでいることが多いのです。通常、むし歯菌は、歯と歯の間や、噛む面の溝に潜んでいます。ですから、フッ素入りの歯磨き粉を使って歯を磨けば、むし歯を防ぐことができます。一方、歯周病菌は、歯と歯肉の間にある「歯肉溝(ポケット)」と呼ばれる溝の中に潜んでいます。歯周病予防には、この溝の中をしっかりと磨くことが大切です。
 口の中の状態は、歯並びやかみ合わせなど、一人一人、異なります。自分では大丈夫だと思っても、磨き残しや、歯磨きに力が入りすぎていることがあります。この機会に、自分にあったブラッシング方法を学び、実践しましょう。また、定期的に歯科健診を受けることもお勧めします。

40歳・50歳・60歳のみなさんへ

☎健康推進課 ☎645・1111

歯周病・口腔がんの早期発見と治療のための歯科健診です。歯周病は35歳を過ぎると急増します。むし歯に次いで、歯を失う大きな原因となっています。歯周病を予防するには、歯磨き、禁煙、しっかり噛んで食べる習慣、定期健診が重要です。この機会にぜひ、成人歯科健診を受けましょう。
対象／40歳(昭和44年4月2日～45年4月1日生まれの人)
 50歳(昭和34年4月2日～35年4月1日生まれの人)
 60歳(昭和24年4月2日～25年4月1日生まれの人)
健診期限／11月末まで **健診料**／600円
ところ／藤枝歯科医師会指定医ほか
 ※対象者には5月中旬に「成人歯科健診のご案内」を発送しました。詳しくはハガキをご覧ください。
 ※70歳になる人(昭和14年4月2日～15年4月1日生まれの人)も申込制で歯科健診が受けられます。希望する人は、健康推進課へご連絡ください。
 ※生活保護世帯、市・県民税非課税世帯の人は、無料受診券を発行します。事前に健康推進課へ申請してください。